



# 南越前町 議会だより

2017.11

Vol.21



## Contents

- ②-③ 9月議会定例会
- ④-⑨ 一般質問  
(坪川伸理、南 康夫、平谷弘子、山本 優、  
加藤伊平、森 昭義)
- ⑩-⑪ 主な議会活動報告
- ⑫ 表紙説明 編集後記

表紙写真の説明はP11・12に掲載しています

発行：南越前町議会 発行責任者：議長 生駒 一義  
編集：議会広報特別委員会  
〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1  
TEL (0778) 47-8004 FAX (0778) 47-3033  
<http://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

# 9月定例会

9月定例会は、11日から5日間の会期で開催され、補正予算、町個人情報保護条例及び町情報公開条例の一部改正など16議案を上げました。

初日の本会議では、専決処分の2議案を承認し、その他の案件については、関係委員会に付託しました。12日には総務文教、13日には産建厚生それぞれの常任委員会を開催し、議案を審議しました。

最終日には採決が行われ、14議案を原案のとおり可決しました。

また、平成28年度決算認定は、12名の議員で「決算特別委員会」を設置し、閉会中の継続審議としました。委員会に付託した陳情3件の審査結果は、次項のとおりです。

一般質問は、初日の11日に行われ、町政について6人が行い町長の考えを質しました。



## 常任委員会報告

### 総務文教常任委員会

（9月12日 開催）

同委員会に付託された補正予算、条例の一部改正など3議案について、所管ごとに理事者の出席を求めて、審査を行い、原案のとおり可決しました。審議の過程での主な質疑と、指摘した意見は次のとおりです。

#### 主な質疑事項

**問** 今庄の前川家修繕等の理由は。  
**答** 町が地域おこし協力隊の住居として使用するために行うもので、将来は移住も考えてもらいたい。

**問** 福井国体カウン

トダウン事業について

**答** ケーブルテレビやホームページを作成して周知していく。

300日前から毎日違った、団体や個人で開会までカウン

トダウンをして気運を高めていく。

**問** 断水時の学校給食の対応は。

**答** 緊急時のマニュアルを作成し、それに従っている。

#### 指摘事項

個人情報保護に関する条例改正を機に情報管理保護の強化に努め、住民への周知に努められたい。

#### 回答

今回の改正は、「個人識別符号」と「要配慮個人情報」を規定することで、町が保有する個人情報に関するもので、より厳格に管理していく。

また、改正内容については、広報紙等でわかりやすく周知する。

#### 陳情の審査結果

第1号 地方財政の充実・強化を求める陳情は、「趣旨採択」とした。第3号 所得税第56条の廃止を求める陳情は「不採択」とした。

## 産建厚生常任委員会

（9月13日 開催）

同委員会に付託された補正予算など5議案について、所管ごとに

理事者の出席を求めて、審査を行い、原案のとおり可決しました。審議の過程での主な質疑と、指摘した意見は次のとおりです。

#### 主な質疑事項

**問** 国民健康保険特別会計が町から県へ主体が移行するが、国保税はどのように変わるのか。

**答** 保険税は、県が医療費水準や所得水準を考慮して試算した額を、税金として町が徴収して県に納付する。本町の医療費を見ると国保税の増額が見込まれる。

**問** 試算をしっかりと、住民への周知、対応をされたい。

**答** 単年でなく3年の平均を出すなど現状に合った試算を行う。町民への周知も遺漏なく行う。

**問** 居宅介護福祉用具の支給額が急激に増加した原因は。

**答** デイサービスや入浴サービスを利用できない方が自宅で入浴するため増加した物と思う。

**問** 入浴サービスを他の施設で実施する考えはないのか。

介護認定されない方がサービスを受けるため実費で施設に

通っている。その対策はないか。

**答** 介護事業計画を作成中なので対応を検討したい。

**問** サルの捕獲実績はどうか。

**答** 27年13頭、本年は、現在8頭最終13頭を目標にしている。

**問** 捕獲用檻の設置場所が悪いのではないか。現在どこに設置しているのか。

**答** 合波に設置してある。猿にGPSを付けてあるので行動範囲を予測して設置している。警戒心が強いので、辛抱強く対応しているのご理解願いたい。

**問** 町分譲住宅は下水処理を個別排水だけでなく、公共下水も考えてはどうか。

**答** 下水処理施設の処理能力も配管できない原因の一つで、今後、下水道マネジメント計画を作成していく中で検討したい。

**問** 南条地区の水道管破裂は、周辺の住宅配管への影響は。

**答** 利用者に迷惑をか



けたことは反省している。復旧

対応のため配水池で止水したため配水池より下の地区には影響が出たもので、併せて洗管も実施した事で多少の濁りは出た。

今後、水道ビジョンを作成し、長期的な管理の充実をはかりたい。

**指摘事項**

補正予算でサル捕獲業務費として、四百万円近くを計上しているが、鳥獣害対策は町民の関心も高いので、十分な効果が発揮されるよう予算執行されたい。

**回答**

サルをはじめとする鳥獣による被害は、年々拡大しているので、鳥獣害対策協議会の中で十分に協議し被害拡大防止等に

効果が出るように対応する。

**陳情の審査結果**

第2号 全国森林環境税の創設に関する陳情は、「採択」とした。

採択した陳情については、意見書案を上程し原案どおり可決した。

**議員の権利と義務、役割**

◆先月、突然の解散で多くの話題があった衆議院選挙も済み、来年4月に任期満了に伴う当町の議員選挙をひかえていますので議員の「権利と役割」について考えてみたいと思います。

◆「選挙」はどれも公職選挙法の規制の中で行われる訳ですが、衆議院選挙では政党や政策を選ぶ選挙と言われます。



一方、地方議員選挙では政党が前面に出ることは少なく町長はじめ理事者が進める事業や政策のチェック機能を果たす人を選ぶこととなり、地方自治体では住民が直接選挙で議員と首長を別々に選ぶ「二元代表制」をとっており、議会も町民に代わってその声を町政に反映していく立場となります。

◆それでは、議員は何かができるのか。条例の提案は出来るがそれに伴う予算の編成権はなく、強いて言う

なら、定例会での質問権（一般質問）予算・条例の改廃の議決権、住民の請願に対して紹介議員となるなどがあります。

◆議員の活動は、前項のとおりで住民の要望を議会での討論を通じて町長はじめ理事者に実現を求め住民の期待に応えることでもあります。

また、執行機関から提案された案件が、町民のためになるか、財政的に問題がないかなどを判断して決定することなどであり、正しい判断のため、日々調査研修を行い、皆さんの声に耳を傾け、7、8月に行われた「まちづくり懇話会」に参加することも議員として大切な役割であり義務であります。

◆今年2月の町長選挙に続き、来年には当町の議員選挙が予定され、又再来年には統一選挙も控えている。町の未来を考え、議会定例会の傍聴や町に意見を出すこと、更に議員選挙に参加することも住民の権利である。そのため地域、グループでの議論を期待しています。（山本）

## 一般質問



坪川 伸理

### 一、齋藤家住宅周辺の交通安全について

**問** 坪川 今庄宿にある齋藤家改修費用及び運営法人について伺うとともに、裏庭に駐車場を造る予定との事だが、狭小路を車両が入りすることで交通事故発生リスクを考えた上で図面をひいたのか。また、地元には事前に説明したのか。

**答** 町長 齋藤家保存・活用については今庄宿プロジェクト事業の大きな柱の一つとして位置付けられており、飲食提供を目的とした施設とする為の改修事業を昨年度から今年度にかけて進めている。齋藤家改修工事費は約4,800万

円。管理運営は「一般社団法人旅の宿今庄夢乃舎」と町が賃貸借契約を結び担う事になる。飲食提供は「夢乃舎」が募集し決定した町内飲食事業者が11月頃からの営業を目指し準備を進めている。駐車場は当初、齋藤家北側の町道藤倉東線を使い7台分整備予定だったが、6月議会にて各議員から指摘を受け、今庄宿プロジェクト協議会や「夢乃舎」と改めて協議し、7月21日の議会全員協議会において、景観への影響の少ない庭奥側に4台分を整備し、齋藤家南側の町道藤倉南線を利用する方針について報告した。南側町道藤倉南線も道幅は狭いことは認識しており、通行の安全確保措置を講じる予定であり、7月21日以後、地元区長含む近隣住民各戸を今庄宿プロジェクト協議会会長、「夢乃舎」理事長、町の3者で戸別訪問し駐車場設置を説明しご理解いただいた。

**問** 坪川 全国の重伝建選定地では選定地外に駐車し、徒歩で見回る形が多い。道に不慣れな地域外の車両が入り込むことで、安全に老若男女が歩ける場で無くなるのでは。町道道幅は2.8メートルであり、その狭い道を利用する駐車場設置は、交通事故発生要因を造ることになるのではないのか。

**答** 観光まちづくり課長 文化庁の重伝建には全国115地区が選定されており、今庄宿においても重伝建選定に向け今年度から地元住民の協力を得て保存対策調査に取り組んでいる。全国の重伝建選定地区は地区外に駐車場を設置している場合が多いと思われる。今庄宿についても基本的には、JR今庄駅前駐車場や旧今庄小学校跡地駐車場等を利用し街歩きしてもらいたいと考えている。整備する駐車場は県のハートフルパークینگ制度に則り、利用者を限定する運用とし、最大限、地域住民等の通行の妨げにならないようにする。

**答** 町長 裏庭への駐車場整備による景観への影響が小さい庭の奥側を選定している。交通安全の為に物理的措置を講ずること、ハートフルパークینگ制度に沿って利用者を限定することにより交通事故発生リスクは大幅に軽減されると考えられる。また、運営後も「夢乃舎」とともに万一でも交通事故の発生に至ることのないよう、駐車場やそのアクセスとなる町道付近の状況を随時注視し、状況に応じて必要な措置を講じていく。



齋藤家周辺

## 一般質問



南 康夫

### 一、水害や土砂災害時における 水防体制の強化と防災意識 の向上について

**問** 南 近年、雨の降り方に異変が起きており、毎時50ミリを超える豪雨の発生件数が30年前と比較して1.4倍に増加している。災害発生時に災害弱者が取り残されないよう、今後どのように水防体制を強化するのか。またどのように住民の防災意識を高揚し、円滑かつ迅速な避難行動に繋がっていくのか現状と課題を含めて伺う。

**答** 町長 記録的な豪雨が各地で頻発しているが、防災対策として、防災行政無線の整備、避難所の指定備蓄品の確保などを実施し、更には今年度防災拠点施設のWi-Fi整備を町内の4施設で実施する予

定。しかし、先ずは自分の身は自分で守る、あるいは隣近所・地域・職場ぐるみで防災に取り組んで頂き、そこに行政や消防団の活動があり、地域防災は成り立つものと考えられる。近々、南越前町防災士の会が設立される予定で、今後、防災講習会の出前や町の防災訓練への参画、更には集落の自主防災組織立ち上げの指導などを行う予定と聞いている。町としても、普段から町民の防災意識を高め、迅速で的確な行動がとれるよう、防災訓練や集落単位での防災講習会を開催し、しっかりと取り組んでいく。



防災訓練主会場

### 二、上下水道のインフラの更新 と事業の継続について

**問** 南 上下水道事業の継続のためには、老朽化してきている配管や設備などのインフラを計画的に整備していく必要がある。財源の確保も含め、今後の事業の継続について危惧している。そこで2点について伺う。上下水道のインフラの現状について。料金の見直し、経営手法の改善、公費投入などを含めた中長期計画の策定についての考えは。

**答** 町長 当町の上下水道施設は昭和48年より整備が進み、現在13箇所の浄水場と総延長226.6キロの管路により給水している。下水道施設は昭和61年より整備が進み、現在13箇所の農業集落排水施設と2箇所の下水道処理施設、総延長132.7キロの管路により汚水処理を行っている。各施設の維持管理については、耐用年数が経過した機器をスポット的に修繕しているのが現状で、機器類の老朽化が更に進めば故障の頻度も高

くなりかかる費用も増加し、水道の管路も老朽化の進行に伴い漏水の確率も高くなり有収水量の低下も懸念される。中長期計画について、平成22年の水道ビジョンでは敦賀3・4号機の電源交付金を財源とした大規模な更新を目指す計画となっていたが、近年は電源交付金への期待も出来ないことから現状に即した新たな水道ビジョンの見直しが必要と判断し、平成30年度には新たな水道ビジョンの策定を予定している。課題が山積する中、計画の策定にあたっては、施設の状況を把握し、新たな経営手法についての摸索を行い、効率的な公費投入を議論の上で料金の見直しも検討し、更なる創意工夫を重ねながら安定した事業の経営を目指す。



## 一般質問



平谷弘子

### 一、児童館の運営について

**問** 平谷 福井県が全国一の共稼ぎ県であることは、皆さんご存知のとおりである。今回、本町の「児童館の朝の開館時間を早めてもらえないか」という要望が、利用する皆さんから多く寄せられております。そこで私なりに調査しました。結果は利用については、放課後児童クラブ登録者が河野地区は40名、今庄地区は51名、南条地区は73名、湯尾地区は25名と聞いている。放課後児童クラブに登録しないで児童館として利用している子どもたちが10名程度いるらしい。開館時間については、県内ほとんどが朝7時30分から開館している。家族の切なる願いと人口減少対策

の一環として、来年4月から実施できないか伺いたい。

**答** 町長 本町には4つの児童館と放課後児童クラブがあり、運営を南越前町社会福祉協議会に委託している。開館時間は午前8時から午後6時までとなっており、延長を希望される児童がいる場合は午後7時まで開館している。また、午前8時の開館前であっても職員が出勤していればお子さんを預かっている。そうしたことから、父兄の要望は高いと判断しており、今後、開館時間を早めることについて来年度からの実施に向け委託先と協議を進めていく。



**問** 平谷 本町の児童館のことをお父さん、お母さん方によく理解していただくために、保健福祉課長に伺いたい。

**答** 保健福祉課長 ①放課後児童クラブと児童館利用者との違いについて。  
②近隣市町の利用料金の状況について。

①放課後児童クラブと児童館利用者との違いについて。  
②近隣市町の利用料金の状況について。

児童館は無料で、18歳未満の全ての児童や地域の住民の方々が自由に出入りし、児童が健全な遊びを通じて健康増進・情緒を豊かにし集団活動の育成を図ることを目的にしている。

②放課後児童クラブの料金の比較ですが、丹南地区では通常の利用料金が、高いところで月額8,500円。安いところで月額2,000円。南越前町は500円。

夏休みの利用料金は高いところで月額13,000円、安いところで月額4,000円。

南越前町は2,000円で、他の市町と比較して安価である。

**意見** 平谷 放課後児童クラブを実施して社会福祉協議会に委託しているのは本町だけでなく県内すべてがそうしていると思うている。ぜひとも皆さんの希望が叶うように、社会福祉協議会に対して支援していただきたいと思います。



放課後児童クラブ 活動の一場面  
「漁火太鼓」練習風景

## 一般質問



山本 優

### 一、まちづくり懇話会について

**問** 山本 7月、8月に行われた。8回の住民との対話集会の成果はどのように見ているか。

**答** 町長 これは、町総合計画にも記載された「住民主体のまちづくりについて」の具体的な取り組みとして将来の町の姿を考えるため実施したもので、延べ174名の参加があり、各集落の課題について身をもって感じ、皆さんが地域を愛し誇りを持たれていることについて感銘を覚え心強く感じ、今後まちづくりに町民の皆様と一体感となっていくことに自信が持てた。

**問** 山本 苦情や地域の悩みのほか、貴重な意見も多数ありました。

今後、どのように集約し、利用するのか、また懇話会と集落要望との違い、議会とはどのように調整するのか。

**答** 町長 今回は「特色を活かしたまちづくり」「子育て、高齢者福祉の推進」「移住定住の促進」「農林水産業の活性化」の4つのテーマで行い、各集落の課題から町全体で対処すべきものまで町の将来の政策的な提言も多数あった。意見は、庁内において、集約・分析を行い政策立案に活かしていきたいと考えている。集落要望は、喫緊の課題について、現地調査を踏まえ解決を目指すもので、今回の懇話会は、将来のまちづくりについて議論をいただいたものであり、出された意



まちづくり懇話会

見は施策を反映させ、議会においては、十分審議していただき、実行していく。

### 二、南条SA周辺地域振興施設事業について

**問** 山本 多くの人が立ち寄る南条SAの利用者を取り込む施設整備の求めにたいして。昨年の国のモデル事業として認可を受けたが計画はどのように進めるのか。

**答** 町長 県内唯一のSAであり、年間390万人の利用がある。計画の施設は、観光振興や農林水産業、雇用の促進などを図るため、隣に施設整備を行うとともに、既存のウォーターランド南条の公園部分の改修も併せ行うもので、昨年6月、国のモデル事業の選定を受けた。本計画の施設は、農林水産物や加工品、および土産の販売や、観光客に周遊・滞在していただくために、町や県内の観光情報を発信する施設を併設し平成32年秋の操業を目指す。

**問** 山本 本計画は、町内はもとより県内外で観光開発と地場産品

の販売拡大に大きな期待を持たれている。役場内の推進体制、関係者との調整の状況、財源、基本計画が整えば、「プロポーザル方式」で事業者の選定を行う事となっているが、スケジュールはどのまで進んでいるのか。

**答** 町長 役場内の推進体制は、昨年6月に副町長をチーフとして関係各課とプロジェクトチームで検討してきた。本事業の目的であり地域の農林水産業事業者の所得向上と観光の振興を図るため町内の団体などで協議会を今月(9月)中に立ち上げ協議する。プロポーザルの開催時期については、協議の進捗に併せて、専門家の提案を受ける考えである。

**意見** 山本 周辺の状況を見ると、となりの越前市では、北陸新幹線の開通に合わせ「丹南駅(仮称)」周辺に、道の駅など類似施設の計画も進んでいる。本計画推進にあたっては、遅れることなく、また関係者と十分な検討を進め、ここにしかないような施設を整備されるよう要望する。

## 一般質問



加藤伊平

### 一、3歳児健康診査眼科の視力検査の機器使用について

**問** 加藤 3歳児健診の眼の検査は、家庭での簡易検査で判定され、視機能障害を見逃した場合、治療が遅れ充分な視力が得られず、場合によって眼鏡等をかけても0.7以上の視力が得られないと指摘されている。近隣市では検査に両眼開放オートレフケラトメーターが導入され、眼科健診を促す「要精密検査」が、以前の5倍に増えているという。

**答** 1 試験的機器検査の利用効果について  
2 本格導入の考えについて

**町長** 本町では、3歳児健診

における視覚検査は家庭で行い、当日医師の問診により必要な幼児に対し、精密検査受診を勧奨している。家庭での検査は簡易であり、子どもの眼は、6歳までにほぼ完成するため、近年では測定機器の導入や視能訓練士等が測定を行う自治体が増えている。本町では今年度から家庭での検査に加え、機器検査を試験的に行っているため、担当課長から報告させる。

### 保健福祉課長

**1** 6月と9月の3歳児健診時に測定した結果、38人の内4人に眼科医受診を勧奨し、以前の検査では見落とされがちな異常を高い確率で見えてきていると思う。  
**2** 本格導入については、今後、医師会等と協議しながら機器を選定し、来年度、当初予算で要



両眼開放オートレフケラトメーター

### 二、県立高校入試の「英検加算」について

**問** 加藤 県は県立高校入試の英語点数に、会話重視の「実用英語技能検定」の取得級に応じ3級に5点、準2級に10点、2級に15点を加えると決めた。英検は3級でも受験料が3,400円、準2級以上は中学校で教えていないなど問題はありますが、可否ボーダーラインでは5点は重要で「受験前から点数が貰えるのは良い」などの意見もある。そこで次のことについて伺いたい。

**1** この制度に対して教育委員会の受け止めについて  
**2** 平成16年度卒業生のうちの英検3級程度の能力を持っている生徒の割合について  
**3** 英検受験における受験料の保護者負担増及び学校のプレッシャー対応について

**答** 教育長 県は「世界で活躍できる人材を育成する」と、入試の見直しを現在の3年生が受験する2018年から実施する。

**1** 家庭の経済的・地理的理由等

による学習機会の格差が心配されるので、しっかり支援したい。

**2** 昨年度卒業生のうち3級は94人中19人で20.2%、準2級3人3.2%となる。今年の3年生は現在のところ102人中3級が33人32.4%、準2級5人4.9%で計38人、37.3%だが、試験は6月、10月、1月の年3回実施されるのでさらに増加すると思われる。

**3** 県は希望する生徒に講座を開催して模擬試験や解説、二次試験対策の演習、学習方法の紹介などを実施し、受験料を今年度は1回、来年度は2回全額支援する。町は、外国語サポート員1名を雇用し授業支援を行っている。また、シニアティーチャーやALTと協力し、英検受験対策と英語授業の強化を図っており、より多くの生徒が3級以上の実力がつくようになっている。今後も入試制度の状況、英検の取得状況、県内市町の状況を鑑みながら、学校と協力し町独自の対策を検討していく。



# 一般質問



森 昭義

## 一、「学校教育のあり方」について

**問** 森 子どもたちの将来のために幼児期から「自分の頭で考えさせる教育」を推進し、幼保と学校の連携教育の充実や情報の共有化、先生や子ども同士の交流に対して行政はどう支援していくのか伺いたい。

**答** 町長 県では接続を重視した「福井型18年教育」の中で保幼から小学校へ円滑に移行できるように保幼小接続事業を進めている。

本町においても就学前の教育・保育の充実と連携強化を進め、保幼小で連携して年間計画を立て、交流事業や情報交換を実施している。今後も、学校教育への接続が円滑に進むように連携を強化していきたい。

**問** 森 学校再編について、小中

学校再編検討委員会がアンケート調査を実施して検討しているようだが、委員会で検討された内容や進捗について伺いたい。

**答** 町長 昨年、町民の意見を聞くため、アンケート調査を実施した結果は、地区ごとに差異はあるものの、約8割が「学校再編もやむを得ない」との意見であった。町としても人口減少していく中「子どもたちの学習環境」や「地域における学校の在り方」等について今後、より良い方向に向けて検討していきたい。

**答** 教育長 進捗は、昨年の、11月16日に学識経験者・地区代表・保育所・こども園・小中保護者・学校関係者で構成する「南越前町小中学校再編検討委員会」を設置し、12月にアンケート調査を実施、3月にその結果について検討した。8月には各小学校の校長から現状と課題について説明を受けた。今後は、先進地事例を参考に、委員会としての意見をまとめていきたい。

## 二、「学校現場のあり方」について

**問** 森 教職員の長時間勤務改善

について、どのような支援や対応をしているのか。また、今後どのように部活動教員や部活動の活性化を図っていくのか伺いたい。

**答** 教育長 学校現場の業務改善については、文科省のガイドライン等を踏まえて取り組んでいる。部活動教員の熱心な指導により、優秀な成績を収めているが、長時間労働につながっているのも否めない。健全な職場環境整備に取り組むため、平日

部活の1日休養日  
化や共同  
管理体制  
の取り組  
みへの協  
力につい  
て各学校  
に通知し  
ている。



**問** 森 小中学校の次期学習指導要領の実施について及び時代の変遷はあるが前回までとの一貫性がないと思うが所見を伺いたい。

**答** 教育長 完全実施は、小学校

は平成32年度からだ、県は外国語に関して平成30年度から先行実施することとしており、本町でも来年度から実施することとなる。一貫性の有無については、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、時代に求められている教育を実現するため努力する。

**問** 森 「いじめ」「不登校」等の対応策として保護者や子どもが相談できる「相談コーナー」等の設置について伺いたい。

**答** 教育長 早期発見、早期対応が大変重要であるため教育相談員や学校サポート員を配置して学校一丸となって組織的に対応している。今後は、町全体で対処していく体制を構築したいと考えている。

**問** 森 児童生徒における家庭の所得格差、子どもの不平等の削減、貧困の撲滅対策について伺いたい。

**答** 教育長 貧困の状況にある子どもたちが健やかに育成する環境を整備し、教育の機会均等を図るために、国・県・町長部局・その他関係機関と連携して子どもの貧困対策を総合的に推進していきたい。

# 主な議会活動報告

七月

26日

岐阜県岐阜市長良川漁業協同組合（アユの放流事業等）及び美濃市（うだつの上がる町並み等）へ行政視察を実施した。



長良川漁協視察

八月

7日

福井県町村議会議長会臨時総会が南越前町役場で開催され、会長が生駒議長が出席した。

9日

国土交通省へ南越前町の行政施

策に関する要望活動のため生駒議長が出席した。

25日

県町村議会議員研修会が県自治会館で「委員会中心の議会運営」について研修した。

27日

県総合防災訓練・南越前町防災訓練が南越前町南条地区・湯尾地区で開催された。

九月

28日

県町村議長会研修会が県自治会館で開催され、生駒議長、秋田副議長が出席し、「議会運営」について研修した。

十月

2日

平成30年町行政財政対策並びに施策に関する知事要望が福井県庁で行われ生駒議長が出席した。

また、市町議会議員合同研修会が福井県自治会館で開催され、「自治体議会の課題と活性化方策」、



防災訓練閉会式

「政治の行方を読む」について受講した。

16日～18日

南越前町議会議員行政視察で熊本県長洲町・甲佐町を訪問し、町の総合防災計画、観光、教育行政など研修した（詳細は次ページ参照）

26日

について研修した。

## 8月～11月の主な会合

### 全員協議会

8月23日、9月11日、15日  
10月20日

議会運営委員会

8月23日、9月1日、

広報特別委員会

9月1日、10月12日、26日

決算特別委員会

10月6日、12日、20日、26日

11月16日、28日

新幹線・在来線対策特別委員会

10月31日

原子力安全対策特別委員会

10月31日

## 各組協議会の主な会合

8月8日

第2回公立丹南病院組合議会定

例会が鯖江市役所で開催され、秋田副議長他公立丹南病院組合議会議員2名が出席した。



8月17日

福井県丹南広域組合議会第57回定例会が鯖江市役所で開かれ、同組合議員2名が出席した。

9月29日

第2回南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、生駒議長他、同組合議会議員3名が出席した。

10月10日～11日

公立丹南病院組合議会行政視察が春日井市民病院及び彦根市立病院で行われ、秋田副議長他組合議員2名が参加した。



説明する彦根市立病院のスタッフ

## 「教育、環境、災害」の視察報告

10月16日、17日

子どもの教育、環境対策など町の課題解決の参考とするため早期の英語教育、省エネで快適な学習環境づくり、地震など自然災害への対応について当町と同規模の町で実施している事例の視察研修を行いました。その内容は、先般町民文化祭の「議会コーナー」でも展示しましたが、本誌でも概要を紹介いたします。

### 一、長洲町（熊本）の英語教育

国は来年以降、英語教育を小学低学年に拡大することを決めています。長洲小学校では、東京の派遣会社と、外国人教師を年間800万円ほどで契約し、毎年更新しています。今後この取り組みが全国一斉に開始されると教員人材の



確保が課題となっており、対策が必要と考えられます。視察した長洲町では担任と共に生の英語で授業を行っています。

**感想** 「グローバル化の時代、世界に羽ばたく子どもを育てるためには幼保

の時から英語に触れ、思考も英語でする事が大切」など楽しく授業を受ける子どもから感じました。



### 二、地中熱利用換気システム

地上と地中の温度差を利用し、エネルギーをあまり消費しない環境にやさしい空調システムを環境省の補助を受け整備しています。屋外と屋内との温度差が小さい季節は、冷暖房効果は少ないが、差が大きい季節は有効であります。またフィルターを使い換気す

ることで粉じん、匂いも少なく空気の清浄化の効果が大きい。

**感想** 当町でも、国の新しい補助制度に常に関心を持つことが大切と感じました。

### 三、甲佐町（熊本）の災害対策

甲佐町はこれまで大きな災害は無かったが、昨年大地震に見舞われ、改めて防災・減災の準備と災害発生後の計画を作成し、適切な対処で成果を上げています。今回、この点を研修しました。

**感想** 我が

町も災害が、今後発生しないとの保証はないので、常々準備を整え、発生した時の対処方法を検討しておくことが必要であり、住民にも非常に時に地域で協力し合える心構えが必要と感じました。

（感想は、議員の復命書より）



表紙説明  
**議会展示（視察報告）**

先月、22日の衆議院選挙投票日は台風21号に見舞われ、当町にとっては今庄・南条地区においては未曾有の被害となりました。

**町内の樹木が根こそぎ倒れ**、家の屋根や電線にかかり、谷川では、増水、水道は断水になり、水による多くの被害が発生しました。私的な被害はそれぞれの自助努力が原則であり、神社・集会場など集落の施設は集落での対応が必要です。

公共的な施設は、町として国・県の支援を求め、抜本的な対策が必要と考えます。議会も町と一体となって対



甲佐町長、議長より説明を受ける

処する必要があると。

今回の行政視察は、この台風が心配されるなか実施、雨にはあ



長洲小学校全景

ましたが、大過なく所期の目的を達成することができました。

表紙は視察先の甲佐町で議長・町

長・当町議員等と議場での撮影です。甲佐町では、昨年の熊本地震で大きな被害が発生し、その対処について視察が由来しました。説明の中で東日本大震災の被災市町の首長とともに検討した非常時における行政責任者の心構えは示唆に富んだものでありました。

下の2枚の写真は、長洲町小学校での生駒議長の挨拶と英語科授業見学の様子です。長洲町では平成29年度から文部科学省の教育課程特例校の指定を受け小学校全校において「英語科」を新設し、英

語を通じてのコミュニケーション

能力の向上や国際理解を深め子どもたちがこれから生きていく力に身につけることを目指しています。

その様子は昨年から行っている文化祭、町づくり大会などで「議会活動報告コーナー」を開いて紹介してきました。本年も町文化祭の3会場で実施しました。主な内容は「議会だより」の拡大コピーと一般質問の全ページ、行政視察の写真などで、多くの文化祭参加者に見ただけでした。

この事が議会活動の理解向上の一助となれば幸いです。考えています。皆様のご意見、ご要望ぜひお寄せいただきたいと思います。



文化祭での議会活動報告コーナー

**編集後記**

▼ 昨年の町文化祭から「議会コーナー」を作り議会だよりの拡大版、視察研修や事業参加などを写真や資料など展示し好評をいただいています。昨年は、議会活動に対するアンケートも取りその概要を1月の議会だよりに掲載し、自己反省も行いました。

▼ 議会だよりのメイン記事は、定例会の「一般質問」の報告で、紙面の約半分を占めています。一方、行政視察など活動の報告も大切で、10月の長洲町、甲佐町の行政報告は、参加議員の意見・感想も含め多くのスペースを取りました。ぜひ見ていただきご意見をいただきたいと思います。

▼ 今期この議会だより発行も残すところ2回となります。来年4月には任期満了に伴う議員選挙が行われます。各地域で、又各グループで話題に取り上げ、町の未来を託す議会のあり方など議論を行っていただきたいと考えます。

（広報特別委員会）